

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

第二日（十月一日）

△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

△会場 川越地区消防局 三階講堂

△出席委員

委員長	柿田 有一	副委員長	道祖土 証
委員	加藤 進	委員	樋口 直喜
委員	吉敷 賢一郎	委員	吉野 郁恵
委員	小林 薫	委員	片野 広隆
委員	大泉 一夫	委員	小ノ澤 哲也
委員	小野澤 康弘		

△組合議会議長

議長 中原 秀文 議員

△組合議会副議長

副議長 森田 敏男 議員

△説明のための出席者

	消防局長	橋本 丈夫
	消防局次長	齋藤 匡央
新消防庁舎建設準備室長	武笠 浩	
新消防庁舎建設準備室副室長	中村 俊規	
新消防庁舎建設準備室主査	中村 大樹	

△委員会に出席した職員

書記長	松本 清一
書記	黒澤 博行
”	岩 淵 巧
”	青柳 慎次郎

○開 会 午後零時五十七分

○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は、定足数に達して

おりますので、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

事務局、傍聴人はいますか。

岩 淵 巧書記 おりません。

柿田有一委員長 それでは、始めます。審査に入ります前に、議員改選前の特別委員会の概要について報告をさせていただきます。

本特別委員会は、平成二十七年七月二日に、防災拠点である消防局川越北消防署庁舎が昭和四十九年十一月に施工され、四十年以上が経過し、老朽化、狭隘化が進んでおり、消防庁舎の整備が早急に必要であると思われ、様々な課題を検討するため設置され、これまで前期九回の開催を含め二十五回開催し、新消防庁舎等建設について調査をいたしました。

初めに、調査の過程で平成二十三年以降、新消防庁舎建設に係る予算計上が見送られ、事業が先送りされていることや建設用地などについても具体的に示されていない事実が明らかになりました。このことから、平成二十九年二月十三日、本特別委員会として新消防庁舎等の建設について建設用地の選定や確保を含め、速やかに事業を推進する旨の消防局

新庁舎建設等に関する提言を管理者に提出いたしました。

次に、前々期では、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎整備基本構想基本計画書の策定、建設候補地の決定及び拡大など重要な案件を審査いたしました。

次に、前期では基本設計の作成、建設事業用地の取得など重要案件を審査いたしました。

以上が議員改選前の特別委員会の概要であります。

続いて、本日の特別委員会であります。お手元に配布しております特別委員会次第を御覧ください。本日は、基本設計の見直しについて、用地の取得状況について、事業スケジュールについてをそれぞれ単独議題とし、理事者より説明を受け、質疑を行います。続いて、今後の進め方について御協議願ひ、特別委員会を閉じさせていただきます。

以上が本日の予定であります。

これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関するることについて審査に入ります。

初めに、基本設計の見直しについてを議題といたします。

事務局、説明を願います。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、基本設計の見直しについて御説明申し上げます。資料等もございますので、大変恐縮ではございますが、着座で説明をさせていただきますと存じます。

最初に、基本設計の見直しを行った経緯でございますが、令和二年三月の特別委員会におきまして、基本設計の完了について御報告をさせていただきますところでございますが、その後、令和二年度に取得用地の変更や職員から設計への要望を受け、基本設計の見直しを行った経緯でございます。

それでは、お手元の資料一の一、当初設計からの主な見直し箇所の資

料を御覧ください。一ページ目を御覧ください。

今回の主な見直し箇所の一覧でございます。最初に、配置計画について見直し箇所と対応について御説明申し上げます。

庁舎の位置は、事業用地の縮小に伴い、北側へ見直しを行いました。それに伴い、当初計画しておりました庁舎北側駐車場、公用車庫及び自家給油場の配置の見直しを行いました。

続きまして、平面計画でございます。廊下に面するドアの仕様でございますが、主に一階廊下部分で出動動線に面するドアを片開きドアから引き戸へ見直しを行いました。

次に、防災学習施設の免震装置見学通路でございますが、展示スペースの確保を優先いたしまして、床上から免震装置を見ることができるようラス床に見直しを行いました。

次に、一階女性用スペースでございますが、女性職員がより使いやすくなるよう各設備等の配置と間取りを変更いたしました。そのほか、女性活躍の推進から、今後、女性職員の当直も増員できるよう、女性用と男性用の仮眠室の通路の壁を簡単な工事で移動し、仮眠室の区画を入替えができるように見直しを行いました。

次に、緊急車両車庫でございますが、車庫の西側に配置する車両は、災害時に第一次出場する車両でございます。そのため、西側のオーバースライダーについては、故障による災害出動への影響が少ない折り戸へ変更いたしました。

次に、西側階段室でございますが、感染症対策として三階の階段室付近に打合せスペースを設置いたしました。これに伴い、当初計画していた階段室部分の形状変更を行いました。

次に、東側階段室を利用した吹き抜けによる換気設備でございますが、中央の吹き抜けだけでも十分な換気効果が得られる見込みから見直しを

行いました。

次に、三階の女性スペースと男性用スペースでございますが、職員動線の見直しと間取りの変更を行いました。

次に、三階会議室でございますが、指令センターの検討が進み、もう少し面積が必要になることが分かりましたので、会議室を取りやめ、指揮統制課事務室、仮眠室の間取りの見直しを行いました。

次に、四階発電機室でございますが、当初、自家発電機は一台での運用を計画しておりましたが、障害等による稼働停止にも対応できるように自家発電機の二台体制に見直しをしたことから、電気室を拡大したものでございます。

最後に、デジタル無線鉄塔でございますが、現在、指揮統制課にて次期指令センター及びデジタル無線の検討・計画を進めていることから、今後見直しを行う予定です。

以上が主な見直し箇所でございます。二ページ目以降につきましては、見直しを行った箇所の図面でございます。

次に、事業費について御説明を申し上げます。資料一の二、建設事業費の見直しについてを御覧ください。

工事費のみの概算金額になりますが、このたびの基本設計の見直しでは、総工事費が六十一億七千万円となっております。基本設計完了時点と比較いたしますと、総工事費で十一億二千二百二十万円の増額となっております。

次に、二、主な経費の状況でございますが、基本設計の見直しを行った中で、概算事業費に大きく変動が生じた事業費について御説明を申し上げます。

外構工事費で約一億七千五十万円の減額でございますが、敷地面積の減少による舗装等の工事費の減額と基本設計の見直しに合わせ、公用車

車庫棟、駐輪場などの簡易化など仕様の見直しを行ったことが主な減額でございます。

次に、造成工事費でございますが、雨水貯留槽の位置を訓練場へ変更したことで、大型車両などに十分耐えられる仕様に見直しが必要になったことによる増額と、新たに地盤沈下対策及び外周道路工事等が追加になったことによる増額でございます。

なお、この造成工事費につきましては、平成元年度末には二億円というお示しをさせていただきましたが、このときには業者から同様の金額の提示がございましたが、当初予定していた計画、こちらが予定していたものと差異がございましたので、検証の必要があることから前回の基本設計見直し時には、委員会には二億円のまま提示をさせていただいたところでございます。なお、この後、実施設計で全体の見直しを行ったところでございます。

次に、三、財源見込みでございますが、新庁舎建設事業につきましては、基本設計完了時点では、地方交付税措置を得られる防災対策事業債と一般事業債を財源として計画しておりましたが、今年度当初、埼玉県と協議を進めたところ、本庁舎建設事業が浸水想定区域移転事業に該当することから、より有利な緊急防災・減災事業債が適債になる見込みでございます。

財源措置ですが、比較表を御覧ください。充当率ですが、防災対策事業債では、対象事業費の七五％に対して、緊急防災・減災事業債では対象事業費の一〇〇％が対象になります。

次に、元利償還金に対する交付税措置ですが、防災対策事業債では三〇％に対して、緊急防災・減災事業債では七〇％の地方交付税措置を受けることができます。これにより、大型事業による地方債は大きくなりますが、地方債の償還について優遇措置を受け、一般財源が減額となり、

将来負担を減らすことができるものと見込んでおります。

なお、緊急防災・減災事業債の事業期間ですが、令和二年度から令和七年度までとなっております。

以上、大変雑駁ですが、議題(1)基本設計の見直しについての御説明とさせていただきます。

柿田有一委員長 ありがとうございます。今、説明の中で平成元年というふうな言い方がありますが、令和元年の間違いでよろしいですよね。

新消防庁舎建設準備室長 はい。失礼いたしました。

柿田有一委員長 それでは、ありがとうございます。そのように訂正いたします。説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

樋口直喜委員 御説明ありがとうございます。配置計画のところ、庁舎北側に移動したことに伴う出動動線に対する何か影響等に対して御説明願えますか。

新消防庁舎建設準備室長 庁舎北側に移動になったことによる出動動線への支障等はありません。

樋口直喜委員 ありがとうございます。

もう一点、ごめんなさい。細かいことなんです、総合訓練場を見させていただくと、A、B、C塔がそれぞれつながっていたものが、そのつながりがないような図面になっているかと思うのですが、こちら何か理由があるのか教えていただけますか。

新消防庁舎建設準備室長 これにつきましては、図面の色合いの問題でございまして、何の変更もございません。以前の旧ですと、ロープでつながるような形になっていますが、それが新しい図面では、そのロープでつながるよ

うなことがなかったことから、その色の変色でなっているものでございます。

以上でございます。

樋口直喜委員 ありがとうございます。

もう一点、右上にあったがれき救助訓練場というものが、どこが移転先になっているのか教えていただけますか。

新消防庁舎建設準備室長 大変申し訳ございませんでした。がれき訓練場については、場所の変更等はありません。こちらの記載の漏れでございました。大変申し訳ございませんでした。

基本設計見直し後の図面でいいますと、B塔の右側のフェンス面部分のがれき訓練場となる場所でございます。

樋口直喜委員 変わりはないと言っておりましたが、駐車場スペースになっている関係で、少し下側に移動したという理解でよろしいですか。

新消防庁舎建設準備室長 そのとおりでございます。

柿田有一委員長 よろしいでしょうか。他に御質疑ございますか。

吉野郁恵委員 何点かお尋ねしたいと思います。一の一のところ、四十台の減ということですが、前にもこういう質問があったと思いますが、確認のためお聞きいたします。四十台という結構大きな台数なんです、これの不便さというのはないんですか。

新消防庁舎建設準備室長 不便さと申しますと、若干の、一般の方からすると、当初北側から直接駐車場に入れましたが、今後大きなイベントがあった場合には入り切れないのが、見直し後の駐車場へ行きますと、ヘリポートの左側の部分に駐車場を設置しておりますので、より奥に入っていたかどうかという若干の不便さはあるかと思えます。

また、四十台の減になった部分については、これだけ大きい訓練場です、イベントがあるときには訓練等の計画をなくして駐車場とする

ことも可能ですので、この四十台というものは補えるかと考えております。

以上でございます。

吉野郁恵委員 大体、どのぐらいを置けるようになるんですか、ここのイベントのときには。

新消防庁舎建設準備室長 まず一つの目安といたしまして、二階の講堂でいろいろな講習会をするときには、おおよそ百人程度の人員を見込んでいますので十分な駐車スペースが取れるかと思えます。また、何台置けるかといえますと、この訓練場全て使えますので、かなり相当数の台数が置けると見込んでおりますが、そこまでは計算しておりませんでした、申し訳ございません。

吉野郁恵委員 大体大丈夫ということですね。

次に、この動線のところなんですけれども、川越街道のところと御成街道のところで交差していますね。そのところが一般車が出入りするんですけれども、二ページの左の図、その辺のところが出たり入ったりするのが心配なんですけれども、どうでしょうか。御成街道のこのカーブのところです。

新消防庁舎建設準備室長 ちょっと確認でございますが、今の信号の位置というのは、御成街道のところからのところでございましょうか。

ここは、信号機はもともと設置がございませんので、出入り口については、警察または市と協議をしておりますが、今のところ問題ないと考えているところでございます。

吉野郁恵委員 カーブのところ、すごく見づらいところがあるかと思しますので、その辺のところを心配になりました。

次に、三ページのところなんですけれども、女性の仮眠室と男性の仮眠室の入り口のドア、これ、変更できるということなんです。

どういうふうに基本的にはお使いになるんですか。

新消防庁舎建設準備室長 現在、女性の仮眠室については、一階については三名の設置を考えておりましたが、今後女性活躍推進から増えた場合にも、さほど何十人と増えることは見込まれないと思えますので、この見直し後の図面でいきますと、仮眠室の男性の番号でいきますと、三十、三十一、三十二のスペースを女性仮眠室にできるように壁を作って、そこを変更して、三個から五個に仮眠室が、増えた場合にはできるようにという形で計画設計をさせていただいているものでございます。

吉野郁恵委員 使用の仕方は分かるんですが、基本的にはどういうふうに壁をつけるんでしょうか。男性と女性のところを区切りをしないまま、こういうふうな形になるのでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 仕様変更ができるように、しっかりとした壁で設置をする予定でございます。

吉野郁恵委員 ふだんは開けておくんですか、閉めておくんですか。その辺のところをお教え下さい。

新消防庁舎建設準備室長 これは、しっかりとした壁で、壁ができている状態でございます。もし仮眠室が増えになった場合には、その壁を取り外して、また位置をずらすという形で考えております。

吉野郁恵委員 理解させていただきました。

あと、その同じページなんですけれども、食堂の休息室がございませけれども、変更前ですと厨房から出入りがあるんですが、今回出入りはないんですかね。壁になっているような状況なんですけれども。

新消防庁舎建設準備室長 今回は、厨房から直接廊下に出られないような仕様とさせていただきます。

吉野郁恵委員 何かのときに、やはり出入りができたほうが便利のように感じますけれども、その辺のところは大丈夫なんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 御指摘のとおり、確かに安全性を考えるとあつたほうがよろしいかと当初は扉を設けておりましたが、厨房設備の配置の関係から、出入口は設けられなくなったことから、なくしたものでございます。

吉野郁恵委員 設備配置の関係で変更したとわかりました。

最後に、九ページにイメージ図があつたと思うんですけども、オーバーライダーというのはシャッターみたいな感じですよ。この折り戸にしますと、シャッターのこの入っていく上がる速度と、この折り曲げる時間というのと、あと出入りをするときにこの幅というのが、出ている折り戸、結構障害になるような気もするんですけども、その辺のところいかがですか。

新消防庁舎建設準備室長 まず、開閉のスピードでございますが、オーバーライダーは現在、当組合で使用しているオーバーライダーの幅と今回導入しようとする折り戸では、開閉時間については同等でございます。また、この支障になるのではないかと御指摘ですが、折り戸で、前に若干車庫に折り戸部分が出ますが、全面が広いことから、そのまま直接道路に向かつて車両が出ていくことから、支障にならないものと考えております。

以上でございます。

吉野郁恵委員 十分注意してやっていただきたいと思えます。

最後なんですけれども、資料一の二のところで、二の主な経費の状況というところで、造成工事費ということで十億二千九百八十万円増えたということなんです。備考の中で、新たに地盤沈下対策というふうに書いてありますが、新たな地盤沈下というところは、どこ場所になるんですか。

新消防庁舎建設準備室長 対策については、敷地全体を示しております。

以上です。

吉野郁恵委員 そうしますと、今までとは違う、増額約十億となりますと地盤沈下対策は今までも入っていたと思うんですが、敷地面積が前のほうが広いのどうして増額になったのか。

新消防庁舎建設準備室長 御指摘のとおり、当初の造成の計画といたしましては、川越市の斎場の造成をベースに計画をしていたところでございます。それによりまして、当組合の敷地も盛土だけで地盤沈下対策を行おうと考えていたところですが、それではやはり盛土の多さ、それから、中に使う用途として大きい大型の車両等々が入ること、しっかりと地盤強化が必要だろうということで、新たな工法により、盛土だけでなくサンドマット工法という方法で、粘土質の水分を除くような形で新たに地盤を強化する方法を取り入れることになったことから増額になったものでございます。

柿田有一委員長 よろしいですか。他に御質疑ございますか。

(休憩)

(再開)

小野澤康弘委員 基本設計の見直しの二ページの配置図のところなんですけれども、前回、建物がずれますよという御意見があつたんですけども、西側の道路に対して、車庫棟から真つすぐ出るときに、ゼブラゾーンの話をしていたよ。あれは、改めて確認しますけれども、どれぐらいの幅と距離でやっていくんですか。

新消防庁舎建設準備室長 今の協議の中では、入り口の十二メートルの範囲全て、ゼブラゾーンを引ける予定となっております。

小野澤康弘委員 その場合、検討のところの信号がありますから、渋滞をする可能性がありますよ。そのときというのは、緊急車両の出入りだから、当然、そのところについては車が停車しないという理解でいいんですか。

か。

新消防庁舎建設準備室長 そのためにゼブラゾーンを引かせていただく予定でございますので、そういう理解でいいと考えております。

小野澤康弘委員 分かりました。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。

片野広隆委員 先ほど来、建設事業費の見直しについて御意見ありましたけれども、見直しするに当たって、組合のほうで何か試算した資料みたいなものはありませんか。

新消防庁舎建設準備室長 準備室のほうで、この緊急防災・減災事業債が使える見込みとなったことから、どのような部分が適債に当たるのかという資料を作らせていただいております。あくまでも準備室で算出した資料でございますので、今後また増減等があるかと思いますが、もしこの資料でよろしければ、御提示をさせていただければと考えております。

片野広隆委員 歳出が増額になると合わせて、財源の見込みも大事なところになると思いますので、算出した資料があるのであれば頂ければと思いますので、お諮りください。

柿田有一委員長 ただいま片野委員から資料について御発言がありました。先ほど来、財源の話でも重要な発言が続いておりますので、これについては委員長としても、必要な資料は準備しておいていただきたいということを申し上げておき、準備室のほうで若干の資料があるようです。しかしながら、今お話ししたとおり、準備室で試算したという形で、財政サイドで作ったものではありませんので、御承知の上、御配布させていただければよろしいかなと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 それでは、事務局、資料を配っていただけますか。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 事務局、少し説明をいただけますか。

新消防庁舎建設準備室長 本資料は、新庁舎建設の財源について試算したものでございます。現在の財源といたしましては、地方交付税措置のある地方債を計画しているところでございますが、今お配りさせていただいたように、令和元年度末の基本設計完了時は、防災・減災事業債を計画しておりましたが、今年度、埼玉県と協議を始め、今後発注する建設工事費はより地方交付税措置を受けることができる緊急防災・減災事業債の起債が見込まれるところでございます。対象となる事業でございますが、主に二の財源措置のところに書いてあるものが主になる事業でございます。今後、協議により対象事業が見直しになる可能性もございます。

次に、三の財源計画でございますが、事業に対しての財源の内訳を試算したものでございます。これにつきましては、令和元年度末と基本設計の見直し後の比較を合わせていただいたものでございます。

以上、雑駁ですが、参考資料の説明とさせていただきます。

柿田有一委員長 ありがとうございます。今、新しく資料を御提示させていただきました。この資料も含め、御質疑等いただければと思います。

事務局、地方債の償還年限等は分かりますか。

新消防庁舎建設準備室長 三十年を計画したものでございます。

柿田有一委員長 この参考資料についてですけれども、先ほどの資料一の二の財源見込みの部分の少し詳細な資料ということで試算していただいたものが御理解いただければと思いますが。

御質疑よろしいですか。

多岐にわたり御質疑ありがとうございます。一質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で基本設計の見直しについてを終了いたします。

次に、用地の取得についてを議題といたします。
事務局、説明を願います。

新消防庁舎建設準備室長 議題(2)用地の取得状況について御説明申し上げます。

相続地の取得に向けた進捗状況でございますが、資料二、用地の取得状況を御覧ください。計画地の斜線部分が、現在、所有者がお亡くなりになっており、その相続人の一人が所在不明となっておりますので、裁判所へ不在者財産管理人を申し立てた土地でございます。先月九月に、不在者財産管理人が選任されまして、取得に向けた手続を開始しております。なお、取得は今年度内を予定しているところでございます。

次に、用地の北東側の付け替え道路の隅切りの取得でございますが、建設予定地の北側部分の道路の付け替えに当たり、隅切りが必要になることから、今年度末までに隅切り部分の取得を予定しております。取得を予定する面積でございますが、合計で約五平方メートルを計画しております。

以上、大変雑駁ではございますが、議題(2)用地取得状況についての御説明とさせていただきます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。議員の皆様から御質疑、御意見等がございましたら発言をお願いいたします。

吉野郁恵委員 不在者財産管理制度による管理人という選任の人が出てきたということなんですけれども、時間がどのぐらいかかるのか。予定どおり、ちゃんと工事が進むのかどうかについてお聞きします。

新消防庁舎建設準備室長 この財産管理制度でございますが、昨年度末に東京の家庭裁判所に申立てをして、調査をしていただいていたところでございまして、裁判所のほうから、やはりその方が行方が分からないという調査が確定したことによりまして、今回、財産管理人が制度により裁判が下りたということになります。

今後の予定といたしましては、昨日、第一回目に財産管理人と話し合いを持ちまして、十月から十一月に財産管理人と権限外協議更改に向けた準備、土地売買に関わる各種契約書の確認等を行わせていただきたいと思います。

また、そのほかの相続人については、今回緊急事態宣言も解除されましたので、今後それに合わせて、ほかの相続人も契約を交わしていく予定でございます。

以上でございます。

吉野郁恵委員 この取得は、計画どおり、予定どおりに進めば良いのですが、いろんな支障が出てくると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。一質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で用地の取得についてを終了いたします。

次に、事業スケジュールについてを議題といたします。

事務局、説明を願います。

新消防庁舎建設準備室長 議題(3)事業スケジュールについて御説明いたします。

資料三、新庁舎建設事業スケジュールを御覧ください。現在の進捗状況でございますが、令和三年度を御覧ください。令和二年度に引き続き、実施設計と用地取得を計画しております。実施設計の進捗状況でございますが、敷地形状の見直しにより、設計業務にも遅れが生じております。また、実施設計において、九月から防災学習施設の設計に着手いたしました。なお、整備内容につきましては、本特別委員会及び市町関係課の御意見等を踏まえ、取りまとめたいと考えております。

以上のことから、実施設計業務は今年度末までに設計を完了するように進めており、残る積算と各種申請業務は、令和四年度に実施すること

として計画しております。

次に、令和四年度は、早い時期に造成工事に着手する計画でございます。造成工事の初年度は、農耕地であることから表土に含まれる植物の根などの腐食物の除去作業となる表土剥ぎと沈下促進対策を行い、次いで、盛土工事を計画しております。

次に、令和五年度は、敷地を囲む擁壁工事と雨水対策施設設置工事と庁舎工事中の計画でございます。

次に、令和六年度は、道水路付け替えと外周道路工事を計画しております。

次に、令和七年度は、外構工事を着工し、完了は令和八年度を計画しております。そのため、新庁舎の供用開始は令和八年度の七月頃になるものと見込んでおります。

以上、大変雑駁ではございますが、議題③事業スケジュールについての御説明とさせていただきます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら発言をお願いいたします。―質疑がないようですので、質疑を終了いたします。以上で事業スケジュールについてを終了いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題といたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 お諮りいたします。本特別委員会の付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関することは、休憩中に御協議いただきましたとおり、現在、実施設計において防災学習施設の策定を進めているとのことであ

ります。よって、本特別委員会として実施設計について引き続き定例会終了後、調査したいので、地方自治法第百九条第八項の規定に基づく継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 御異議がありませんので、本件については、地方自治法第百九条第八項の規定に基づく継続審査とすることに決定いたしました。

次回の日程については、私のほうで調整させていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で今後の進め方についてを終了いたします。

○閉会中の特定事件については、地方自治法第百九条第八項の規定による継続審査とすることに決定した。

○閉会 午後一時四十七分